

# 6月定例会



6月議会定例会は、6月16日から23日までの会期で開催されました。  
 補正予算議案7件、条例議案5件、専決処分議案12件、その他議案1件がすべて原案どおり可決されました。  
 一般質問では7名が登壇し、行政全般について町の考え方をたえました。

## 条例議案

### 南木曾町国民保護協議会条例の制定

国民保護法の規定に基づき、南木曾町国民保護計画の策定のための諮問機関、また国民保護措置に係る審議機関として南木曾町国民保護協議会を設置する条例の制定

### 南木曾町国民保護対策本部及び南木曾町緊急対処事態対策本部条例の制定

国民保護法の規定に基づき、有事の際に対処する組織として設置が義務付けられている南木曾町国民保護対策本部及び南木曾町緊急対処事態対策本部を設置する条例の制定

### 南木曾町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

非常勤消防団員の待遇改善を図るため、退職報償金の支払額の一部を増額する改正

### 南木曾町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税率について、平成17年中の所得及び平成18年度の固定資産税が確定

したことを受け、平成18年度分の税率について賦課構成割合の見直しと、基礎課税額の税率並びに介護納付金の税率の改正

### 南木曾町下水道条例の一部改正

下水道法の一部改正に伴う引用条文の改正

## 工事請負契約変更議案

### 南木曾中学校地震補強及び大規模改造工事（建築主体工事）工事請負契約の変更について

南木曾中学校RC校舎の地震補強及び大規模改造工事の進捗に伴い工事請負金額を増額する契約の変更

## 専決処分承認議案

### 平成17年度南木曾町一般会計並びに特別会計7会計の補正予算

平成17年度の各種事務事業の決定等に伴う予算額の増減補正

### 南木曾町税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、個人住民税の税率の見直し

し、定率減税の廃止、固定資産税の評価替えに伴う税負担の調整等の改正

### 南木曾町国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、介護納付金の課税限度額の引き上げと公的年金控除の見直しに伴う所要の措置を講ずる改正

### 南木曾町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

国の政令の改正に伴い、消防団員の損害補償の補償基礎額と介護補償の額の引き下げ等の改正

### 南木曾町定住化等推進条例の一部改正

南木曾町自立推進計画に基づき、18年度からの新規の住宅資金の貸し付け及び利子補給制度を廃止する改正

## 請願・陳情

### 出資法の上限金利の引き下げ等「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める請願書

提出者 長野県司法書士会会長 木下伸二  
 付託先 経済観光常任委員会  
 結果 採択・意見書送付



郡消防ポンプ操法大会社行会で激励

### 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書

提出者 長野県教職員組合南木曾町単組 清水千春  
 付託先 総務社会文教常任委員会  
 結果 採択・意見書送付

### 長野県独自の30人規模学級の小・中全学年への早期拡

大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書

提出者 長野県教職員組合南木曾町単組 清水千春

付託先 総務社会文教常任委員会

結果 採択・意見書送付

●憲法九条を守る事を求める意見書提出に関する請願書

提出者 南木曾憲法九条の会代表 越隆太郎

付託先 総務社会文教常任委員会

結果 継続審査

●核兵器廃絶国際協定実現を国連とすべての国に呼びかける意見書提出に関する陳情書

提出者 非核の政府を求める長野県民の会代表 望月峻成

付託先 総務社会文教常任委員会

結果 採択・意見書送付  
「高校改革プラン」「実施計画」で地域の合意のない部

分を撤回し、学校現場に十分な検討期間を保障できない平成19年度実施を見送ることを求める意見書」採択を求める陳情書

提出者 長野県高等学校教職員組合 執行委員長 高村 裕

付託先 総務社会文教常任委員会

結果 採択・意見書送付

●35人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する陳情書

提出者 長野県教職員組合南木曾町単組 清水千春

付託先 総務社会文教常任委員会

結果 採択・意見書送付

●WTO農業交渉対策に関する陳情書

提出者 木曾農業協同組合代表理事 組合長 亀子 稔

付託先 経済観光常任委員会

結果 採択・意見書送付

### 議員と町管理職員で 国道19号等の清掃活動を実施

6月23日、定例議会終了後の午後2時から午後5時にかけて、議員全員と町長以下町管理職員全員(30名)により、特にごみのポイ捨て等が多い国道19号羅天・金知屋パーキング・田立山口ダム付近のパーキングと国道256号清内路トンネル入口パーキングの4箇所の清掃作業を行いました。当日は、木曾警察署南木曾町交番の警察官のみならずのご協力をいただき、ポイ捨て禁止ののぼり旗による環境美化のPR活動もあわせて行いました。

今回は、昨年6月議会において、議員提案により「南木曾町美しいまちづくり条例」を制定したこともあり、議員自ら清掃活動に取り組むことでごみのポイ捨て防止をPRしようということで企画しました。

回収された主なものは、空き缶、ペットボトル、弁当などの食べ物の容器、雑誌でした。これらがコンビニなどのナイロン袋に入っていることが多く、購入し、飲食後にまとめてポイ捨てをするドライバーが多くいることが推測されました。また、大きなものではタイヤや家電が捨てられており、マナーの悪さ、モラルの低さを残念に思いました。



警察のみなさんにもご協力をいただきました



ナイロン袋に入ったごみを缶・ペットボトル・可燃物に分けます



たくさんのごみが回収されました



今後、議会自主活動として、年2回はこの清掃活動を続けていく計画です。

# 一般会計補正予算 1億65万7千円を追加

## 総額 34億7千265万7千円に

### ●会計別補正予算

(単位：千円)

会計	補正額	補正後の金額
一般会計	100,657	3,472,657
国民健康保険特別会計	18,678	536,178
簡易水道事業特別会計	833	270,182
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	809	55,993
老人保健特別会計	14,834	836,978
下水道事業特別会計	500	84,696
農業集落排水事業特別会計	1,100	74,296

### ●一般会計補正の主なもの

(単位：千円)

事業名	金額
個別無線機の修理費	320
長久手町交流事業に伴う地域交流事業費の追加	442
地域ブランド推進事業の追加	233
無医村地区解消乗合タクシー事業による増	3,069
観光キャラバンキャンペーンによる増	203
坪川橋架替事業費の見込増による増	18,400
教員住宅トイレ等改修事業費	2,520
中学校校庭夜間照明事業に伴う設計管理委託料及び工事請負費	17,800
統合小学校旗校章作成費用等	1,360
統合小学校改修工事設計管理委託料及びバス待合所設計管理委託料	600
中学校外溝工事費	11,960
中学校校舎備品購入費の増	16,490
北部公民館等トイレ改修事業の設計管理委託料の増	600

### 補正予算審議

#### Q 伊藤伸二議員

町営駐車場が4月から指定管理者制度となりましたが、状況はどうですか。また、町営駐車場の表示がないので、表示をつけるなど分かりやすくしたらどうでしょうか。

#### A 経済観光課長

4月から(財)妻籠を愛する会にお願いしていますが、観光案内を含め効率よく管理していただいていると評価しています。花壇整備や簡単な施設修繕もボランティアで行っていただいています。駐車場の表示につきましては初めてご意見をいただきましたので、検討させていただきます。

#### Q 岡庭寛次郎議員

ケーブルテレビの工事予定と説明会についてお聞きします。

#### A 総務課長

当初は来年3月頃までに視聴可能という予定でしたが、全体的に工事が遅れており、いつから町へ工事が入るといふ予定がまだ立っていません。説明会も当初は9月頃を

予定していましたが、工事が遅れておりますので説明会も少し遅れるかと思っています。

#### Q 高橋進議員

生ごみの分別収集が三留野地区で4月から始まりましたが、状況を伺います。

#### A 住民課長

昨年と比較し、4月は可燃ごみが1万6千360キロの減、5月は1万5千550キロの減になりました。減ったものすべてが生ごみではないと思います。資源リサイクルにご協力いただいている結果だと思っています。生ごみ収集は、4月は4千920キロ、5月は6千20キロ回収されています。現在は特に大きな問題点が出てきておりませんが、みなさんの声をお聞きしながら進めていきたいと思っています。

#### Q 鈴木邦也議員

児童の登下校の安全対策についてお聞きします。

#### A 教育長

4月に空家対策や不審者の情報交換を、小・中学校、高校の校長・教頭先生を含めて行いました。また、老人クラブの正副会長さんをお願いして、有志で防犯の帽子を被っていただき、登下校に併せて

見回っていただくことも考えています。地域で一人ひとりが目を配っていただき、子どもたちを守っていただきたいと思っています。

#### Q 八橋治子議員

中学校の備品購入の主なものについて教えてください。

#### A 教育次長

理科室、準備室の実験台、備品戸棚、ワゴン、薬品用戸棚、技術室の集塵機、角のみ盤など特殊な技術工機、工具整理棚、被服室の丸椅子、被服台などです。学校側からの要求ですので、もう一度精査をして、確認しながら購入計画を立てていきます。

#### Q 松原弘吉議員

先日、長野県土木部長が来て、8月に右岸道路の環境アセスメントが終わるので、現地に入っていくことを進めるということでしたが、どう受け止めますか。

#### A 町長

私は、前向きに考えていただけると受け止めました。知事選挙という事情もありますので、右岸道路の建設が道具として使われないことを願います。誰が知事になるうとも、右岸道路は進めていただけると信じています。

町政を問う

7人の議員が質問

住民と共に  
地域バス対策を

伊藤伸三

**質** 町は地域バス対策を、本年度で計画し来年度から実施と説明していますが、おんたけ交通が自治体運営にという流れも出ています。住民も関心と不安を抱いています。大切なことは、通学・通園・通院対策のみでなく、交通弱者への対応も含めた総合的な対策を立てることです。現時点では、どのような構想を持っていますか。また、庁内で企画し、提案するというのなら、まず問題点や住民のニーズの把握も当然必要と考えますが、どうでしょうか。

そのためには、公共交通機関との連携のみならず、交通弱者と言われる高齢者の意見なども聞いて計画を立てる必要があると思います。例えば、高齢者の中には、家からバス停までが大変だからタクシー

にならざるを得ないという切実な声も多く、これらの声にも応えられる地域バス対策が必要で。また、地域バスという呼び名についても、他町村では愛称を付けていますが、どうでしょうか。今後の地域バス対策は、どの課で担当していきますか。

**答** 庁内に地域バス対策連絡調整会議を立ち上げ、通学・通園・通院バス対策を含む基本方針を出しています。また、おんたけ交通から、先日、新交通形態の申し出もあり、これを受けて検討に入ります。重要な課題であり、住民のみなさんの声をきちんと聞いて進めることは当然のことです。高齢者の方々への対策も、現在の通院バス・高料金対策の充実も含め検討しています。地域バスの呼称もみなさんから出されれば、検討して付けければよいと思います。担当の課は、自立推進企画室が担当します。

**質** 自治体運営バスになるの

で、従来入れなかつた道を通ることや、乗り合いタクシーも、与川の例も参考に町民に喜ばれるような計画にするべきです。



山村留学について

岡庭寛次郎

**質** 山村留学は、昭和51年に始められた教育実践活動であり、農村漁村の自然と文化と人情を活用した「次代を担う人づくり事業」で、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの生きる力を育むことを目的としています。

山村留学は、子どもたちが小中学生時代の一時期を親元を離れて農村へ転入して、農家や寮などで生活をしながら地域の小中学校へ通学する制

度です。また、その他過疎地域における学校対策や複式学級の解消などにも役立つことから、全国各地に広がっています。現在県内においても、この制度を利用している町村も多い状態です。南木曾町においても年々児童数が減少する中、これらの制度を利用して、一層の教育効果を上げることができないか伺います。

**答** 長野県内では、1市1町8村、小学校10校、中学校7校で山村留学を行っています。郡内では王滝村で行っており、個人負担は月額8万円程で、他に入村費として月額10万円、その他の諸経費は月8千円程ということでした。

さまざまな体験活動を通じて、子どもたちが生きる力を育んでおります。しかし、この制度に対する事業費などもかかりますので、南木曾町ですぐに実施することは難しく、長期的に検討する必要がありますと考えています。

防犯・防災上での  
空家の管理について

**質** 空家や休業になった事業所が年々増加しています。近

くに管理人や親戚の方がいれど管理がままですが、管理が行届かないと自然と傷みもひどくなり、また、犯罪の温床になりやすい状況になります。近隣の市町村では凶悪事件も起こっており、地域の住民の方々も不安になっていますので、空家の防犯・防災対策について伺います。

**答** 現在、町全体で空家は135軒となっております。町でも、地域振興協議会会長会議や全体区長会などで、これらのことを取り上げて周知をしてきたところです。空家は隣近所の人たちが状況を常に確認していただくなど、地域の協力が必要になりますので、よろしく願っています。



麓小学校児童が議会へF・B・C入賞の報告をしてくれました

景観形成について

鈴木邦也

**質** 一昨年の5月10日頃、早朝6時前、田立向栗畑の上から見た「水田風景」に感動しました。淡く黒ずんだ賤母の国有林をバックに、手前側、木立と数軒の人家がポツンポツンと点在。朝日に輝く一際あざやかな新緑の木々。これらが田植前の棚田に美しく反射していました。まさに一幅の名画を覗いているようで、私にはしばしそこに佇み、見とれていたものです。



長久手町助役・副議長と一緒に植樹祭で植樹

もうひとつ、先週土曜日の朝、出勤時の9時前、三留野大橋のたもと近くの東屋付近で、4・5人の人々が対岸に向かってカメラを向けたり、絵を描いている光景に出会いました。傍らには他県ナンバーのワゴン車が一台停まっていた。おそらく、すばらしい景色に出会い、思わず車を停めての行動でしょう。そこには、桃介橋と天白公園周辺のすばらしい景観スポットがあります。私は思わず嬉しくなりました。

このように、わが南木曾町には全国に誇るべきすばらしい「景観スポット」がいくつもあります。行政と住民の努力が実った「歴史的町並み景観」の妻籠宿もあります。さて、平成16年6月に国は、はじめて「景観法」を制定しました。それに伴い県はこの4月に「景観条例」を改正しました。こうした動きに対して、町は新たにどういった施策を考えていますか。また、「景観行政団体」とは何ですか。

**答** わが国の良好な景観を保全するための総合的な法律が「景観法」です。国と地方自治体が一丸となって、その理念のもと、規則等をつくって景観形成事業を進めていくためのものです。景観整備機構

の支援等があります。南木曾町には既に妻籠宿という先例があるとおり、住民憲章に基づき、保存条例を制定し、全国に先駆けて景観整備事業を進めてきた実績があります。今後は全町的視野に立つて、引き続き、どのように景観形成に取り組んでいくかが課題です。実はこの4月26日、県庁に出向き担当者との協議を行いました。今後の事業推進の前提である、いわゆる「景観行政団体」の指定を受け、県と同格で事業を進めていく計画であります。そのためには、「景観条例」、「事業計画」等の作成が必要であり、検討委員会を立ち上げ検討作業に入る計画です。いずれにしても、私権の規制が伴いますので、慎重な議論の積み重ねと協議が必要となります。南木曾町の新たな魅力づくりのためにも努力して参りたいと思っております。

政府提案の「教育基本法」改正案と町長の考えは

八橋治子

**質** 今国会に、日本の教育の根本を定めた「教育基本法」の全面改正が提出されました。改正案の教育への国家介入があつてはならないと思えます。町長の考えを伺います。

**答** 個人としての考えを述べます。政府の改正の理由は「いじめ・不登校・虐待だけではなく、国家に対する忠誠心・愛国心を盛り込むこと」と解釈しています。私も故郷を愛することからはじまり、この国が大好きですから、公に仕えることも当然と思えますが、ただ教育基本法の特徴である前文に「…われらは個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性豊かな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならぬ。」とあり、第1条の教育の目的をあげてあります。私は十分事足りていると思っており、早急な改正の必要は感じていません。よって、十分に論議の余地

があると思えます。**質** 他県ではすでに、愛国心に対することが通知表の中に盛り込まれています。また、南木曾中学校でも授業の自己評価の提出を生徒に求め、実際、自己評価空欄の生徒には成績や活動の実績があつても、通知表で下げられたという声がありました。どうでしょうか。**答** そういった報告はありません。

**質** 今この「関心・意欲・態度」の指導評価に国家主義的を浸透させてはならないし、自己評価に恐怖心を煽るような教育であつてはならないと思えます。

小・中学校での支援が必要な児童への取り組みについて

**質** ノーマライゼーションの理念に基づき、教育を受ける体制は整っていますか。

**答** 読書小学校は、自律教育2学級で計4名。その他に要支援児童が1年生2名、2年生に3名います。1年生には町費常勤講師による加配対応、2年生は「県・ホトトサポート事業」により非常勤講師で対応しています。中学校



は自律教育2学級で計3名、他に要支援生徒が2名います。県費非常勤講師（年間700時間対応）と町費講師でそれぞれ対応しています。来年については未定です。統合があるので、教育委員会と校長先生との間で話はしています。

**問** 読書小学校2年生について、昨年は常勤講師（教員）の加配でした。このサポート体制は教員対応ではなく、あくまでも「見守り」支援です。教育とは「教育基本法」の理念に基づき、すべての児童に教育の機会均等が保証されています。きちんと教育が受けられるように提言します。

### 高齢者の交通安全対策について

高橋 進

**問** 最近、高齢者の自動車運転中の交通事故が多くなつたと聞いております。

先日のNHKテレビ放送によれば、長野県は全国で2番目に高齢者の起因となる交通事故が多く発生していると報じられ、各自治体の取り組みが紹介されました。また、信濃毎日新聞でも大きく取り上

げられています。隣の大桑村で不幸にも事故が発生し、報じられたことは記憶に新しいところです。交通アクセスの良くない南木曾町では、通院や買い物などに高齢者の運転する自動車は貴重な足であり、とても他人事とは思えません。また、交通量の増加や高速化に伴い、運転者への負担は、一般者とは異なり、高齢者には大変大きな負担とされます。一度、誤りを起こせば生命にも関わる大きな問題であります。

**答** 交通事故の約半数は高齢者によるものと言われていますが、南木曾町では少ない方であり、県の高齢者交通安全モデル地区に指定されています。

義務付けられている運転免許更新時の高齢者の適性検査は、公安委員会の計らいにより岐阜県と連携を深め、身近なところで受けられるようになり利便性が向上しました。

町の交通安全協会では、高齢者の安全運転対策を重点目標とし、取り組んでいるところでもあります。希望者には、塩尻のセンターにて「高齢者シミュレーション」が受けられるよう、受講料・交通費の負担の掛からない方向で検討をしています。

**問** 個人差もありますが、運転の衰えは年齢で判断されるものではないでしょうか。交通安全について、町民全体で見守るべきと思われませんが。

**答** 交通安全協会や町からのお知らせ、介護予防教室などで、その都度お話をお願いしています。「高齢者シミュレーション」は、前にも述べたように費用の掛からない方向で検討しているため、自薦他薦を問わず受講され、安全運



高齢者の集いに訪問して交通安全などの講習を行っています

転を目指していただきたいと思えます。

### 県のコモンズ支援金制度について

松原弘吉

**問** 県が行っているコモンズ支援金の趣旨と目的はなんですか。また、交付対象者の範囲と対象となる事業を伺います。

**答** 「未来への提言・コモンズから始まる信州ルネッサンス革命」の理念に基づき、予算の範囲内で支援金を交付する制度です。対象は、市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等です。

全県梓事業と地域梓事業とがあり、全県梓は、①先駆的でモデル性が高く、他の地域への普及が期待される事業、②事業効果が広域市町村圏を越えて、広範に及ぶ事業、③県が実施する事業と同様の目的を有する事業であることが条件です。

地域梓は、コモンズ支援事業のうち、全県梓以外の事業です。

**問** 交付対象経費と交付限度額、また、申請手続きの方法を伺います。

**答** 必要経費から特定財源経費を控除した額が交付対象経費となります。補助率はハード事業で3分の2、ソフト事業は全額です。手続きは、町や団体が地方事務所長にコモンズ支援金事業計画書を提出し、全県梓なら県、地域梓なら地方事務所所に置かれた選定委員会の審査を受けて決定されます。

**問** コモンズ支援金自体の総額と当町で認められた事業と支援金総額を伺います。

**答** 平成18年度は、全県梓が3億円、地域梓が7億円です。地域梓のうち、木曾地方事務所への配分額は6千600万円でした。

町が申請し、地域梓として認められた事業は6件で89万7千800円、観光協会と社協が2件で142万5千円、全県梓で1件106万5千円、合計で1千146万8千円になります。

**問** コモンズ支援金への第2次募集がありましたか、申請した事業はありますか。

**答** 全県梓2件、地域梓3件、JAで1件申請しました。

**問** このような支援策を行っている県が他にありますか。

**答** 把握していません。

**質** コモンズ支援金の位置付けと評価を伺います。

**答** コモンズ支援金は、地域に軸足を置いた施策や協働して行う創意工夫のある取り組み等の事業に対して経費を支援するものです。南木曾町では、「協働で笑顔こぼれるまちづくり」をモットーに住民と行政が役割分担をして、協働でまちづくりを進めておりますので、この支援制度の趣旨とも合い、財政的にも助かっているので良い制度であると思っております。

**質** 長野県政は何かと変わっていますが、深刻な財政危機の中でも借金の総額を3年連続で減らしています。そういった努力の中で、コモンズ支援金制度は有り難い制度ですので、周知することが大事だと思います。

**町有地の使用について**

伊藤金吾

**質** 現在、山林原野を除く町有地を有償・無償を問わず貸し出している地籍はありますか。

**答** 現在、普通財産37件、行政財産33件、建物2件のほか、

無償で貸し出している物件もあり、貸し出しにあたっては契約が結ばれています。

**質** 総合グラウンド前の駐車場に365日駐車をしている大型車が2台あります。すでに20年程になります。営利目的のための車を、このままの状態で見過ごしていいのか伺います。

**答** グラウンド周辺は、住民のための行政財産です。使用許可を与えて使用料を徴収することもできますが、他の町有地との兼ね合いもあり対応に苦慮しています。

**質** 営利を目的としたもの個人が一時的に置くものとは性格が異なり、行政財産に常時営利目的の車を置くことはいかがなものかと考えています。課長会議などで検討しているところですか。

**答** 早朝からの運行により、近隣の住民にも迷惑がかかっています。また、子どもたちが遊ぶ場所でもあり、非常に危険です。車庫証明を取った場所に駐車するよう指導することを要望します。

**質** この町有地使用の問題については、町も深刻に受け止めているので、十分に検討します。

議会の動き

(4月・5月・6月)

4月の行事

- 2日 消防団入退団式
- 5日 議会報編集特別委員会、小中学校入学式、蘇南高校入学式
- 11日 郡議長会と郡内木材関係団体との懇談会
- 12日 交通安全祈願祭
- 20日 南木曾小学校校章選定審査委員会
- 21日 南木曾商工会管内企業新規就業者激励会
- 24日 飯田国道事務所木曾維持出張所への要望活動
- 26日 校長、教頭歓迎会、例月出納検査
- 29日 献木植樹祭とお花見の集い

- 労働組合定期総会
- 15日 長の字会
- 17日 蘭ひのき生産協同組合定期総会
- 18日 社協理事会
- 19日 全員協議会、議会運営委員会、広域連合議会運営委員会
- 22日 例月出納検査
- 23日 全国町村議会議長・副議長研修会～24日
- 25日 木曾農協通常総代会
- 26日 合同植樹祭、木曾観光連盟総会、木曾観光宣伝協議会総会
- 28日 南木曾町・妻籠健康マラソン大会
- 30日 国保運営協議会、南木曾町森林組合通常総代会、ひだまり会総会
- 31日 広域連合定例会

- 7日 議会運営委員会
- 9日 郡消防ポンプ操法大会社団法人
- 11日 南木曾山麓キャンプ場開き
- 12日 郡防犯協会連合会定期総会
- 14日 木曾川右岸道路県説明会
- 15日 郡議長会、木曾南部直轄砂防協議会総会
- 16日 定例議会開会、全員協議会、総務社会文教常任委員会、経済観光常任委員会
- 18日 郡消防ポンプ操法大会
- 20日 南木曾中学校建設委員会、町体育協会総会・郡体育大会結団式
- 23日 定例議会再開、全員協議会、国道19号等環境美化活動
- 27日 例月出納検査
- 30日 県町村議会議員研修会、町防犯協会理事会・役員総会

5月の行事

- 11日 郡議長会、郡議長会と郡町村会との懇談会、木曾観光連盟役員会
- 12日 南木曾商工会通常総会、木曾建設

6月の行事

- 5日 上下水道審議会

議会だより編集後記

南木曾町美しいまちづくり条例の実践として、6月23日議会終了後に国道19号の羅天、金知屋、山口ダム付近パークキングの3箇所と国道256号清内路トンネル付近で、ごみ収集作業を行いました。捨てられたごみの多さにびっくり。マナーの悪さに「どうして」と考えさせられました。

JRの駅舎内をはじめ、最近はおみ箱を置かないところが増えました。必要などころ、みなさんが利用するところには設置して欲しいものです。一人ひとりのモラルの問題でもあり、費用的なこともあると考えますが、きれいな町にして暮らしたいですね！基本的には、人に迷惑をかけるということになるのかな？日頃、自分では気がつかないけれど、人に迷惑をかけている行為があるやもしれません。

「人のふり見て我がふり直せ」環境美化作業をして考えさせられたことです。議会報編集特別委員会

松原弘吉(記)・八橋治子  
鈴木邦也・岡庭覚次郎